

第2次一般廃棄物資源化基本計画後期アクションプラン 2026年度事業計画

基本方針		基本施策
1	市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます	1-1 市民との連携による取組の推進
		1-2 事業者・各種団体との連携による取組の推進
		1-3 市民や事業者の主体的取組の支援

基本方針	基本施策	推進主体	市の評価
2	家庭系ごみの減量を進めます	2-1 生ごみの減量の推進	環境政策課
		2-2 プラスチックごみの減量の推進	環境政策課
		2-3 その他の家庭系ごみの減量の推進	環境政策課
		2-4 家庭系ごみ処理手数料の見直しの検討	環境政策課
3	事業系ごみの減量を進めます	3-1 事業系ごみの適正排出の推進	環境政策課
		3-2 事業系ごみの減量の促進	環境政策課
		3-3 事業系ごみ処理手数料の見直し検討	環境政策課
4	環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます	4-1 一般廃棄物処理施設の整備	循環型施設管理課 循環型施設整備課
		4-2 収集体制の整備	ごみ収集課
		4-3 資源の有効活用の推進	環境政策課 循環型施設管理課
5	社会的課題への対応を強化します	5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化	環境政策課 ごみ収集課
		5-2 超高齢社会の到来に伴うごみに関する問題への対応	ごみ収集課
		5-3 不適正処理防止対策	環境政策課 ごみ収集課 環境共生課

基本施策
2-1 生ごみの減量の推進

【進行管理】

指標①	家庭系生ごみの排出量					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		20,035トン	19,595トン	19,155トン	18,715トン	18,275トン
実績値	20,475トン					
指標②	食品ロス問題を認知して削減に取り組む市民の割合					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		75.4%	76.6%	77.8%	79.0%	80%
実績値	74.2%					

【取組方針・総括】

2026年度の取組方針	指標①【家庭系生ごみの排出量】 ＜生ごみ処理機等購入費補助制度の推進＞ ・生ごみ処理機等購入費補助制度により、家庭から出る生ごみの減量を推進します。また、2026年度からは補助金制度を一部改正し、生ごみ処理機の中でも、より環境に優しいとされる非電気式(コンポスト)の普及を促進します。また、市民が多く集まるイベントで補助制度の説明と合わせて、ダンボールコンポストの講習会を開催するなど、生ごみの減量を周知・啓発します。 指標②【食品ロス問題】 ＜食品ロス防止に関する講座の開催＞ ・食材の使い切りや過剰除去等の食品ロスの防止に関する講座を開催し、市民の食品ロス防止への意識を啓発します。また実施にあたっては、保健給食課や給食センター等の庁内各課や関係団体との協働で実施することで、より幅広い層の市民に食品ロスの取組を周知します。 ＜現状の周知と啓発活動＞ ・自らが排出している食品ロスの量を認識していただくため、市民配布用の食品ロスダイアリーを作成し、HP等で周知します。 ・組成調査等のデータを活用した広報を実施し、市内の食品ロスの現状を周知いたします。 ＜フードドライブの拡大と民間連携＞ ・フードドライブの拡大に向けて、市内公共施設と調整を行い、窓口を新たに2か所開設します(累計8か所)。また、フードドライブを独自で行っている民間事業者及びコンビニエンスストアにヒアリングを行い、連携に向けた課題の整理及び調整を進めます。 ＜持ち帰り容器(mottECO)の導入検討＞ ・持ち帰り容器(mottECO)を導入している他自治体にヒアリングを行い、市内での導入に向けた課題の整理及び調整を行うとともに、mottECO普及コンソーシアムへ加入します。
2026年度の取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度の取組	2026年度計画	2026年度実績
町田市生ごみ処理機等購入費補助金の利用促進	450件(申請数)	
食品ロス防止に関する講座の実施	2回	
組成調査等のデータを活用した広報の実施	2回	
フードドライブの窓口拡大	2か所(計8か所)	

基本施策						
2-2 プラスチックごみの減量の推進						
【進行管理】						
指標①	プラスチック焼却量					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		9,690トン	9,259トン	8,899トン	7,847トン	6,600トン
実績値	12,839トン					
指標②	プラスチックの分別協力率					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		39.7%	42.2%	44.6%	47%	56%
実績値	35.3%					
指標③	製品プラスチック資源化の開始(暫定処理)					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		実施検討				開始
実績値	資源化手法の検討					
【取組方針・総括】						
2026年度 の取組方針	指標②【プラスチックの分別協力率】 ＜分別収集の成果の公表＞ ・4月から開始する容器包装プラスチックの全市域での分別収集について、市民の分別協力への成果を見える化し、公表します。					
	＜子どもへの環境教育＞ ・幼稚園、保育園、小学校等を中心に、出前講座を実施し、子どもへの環境教育を実施します。特に2026年4月から開始した容器包装プラスチックの分別を主なテーマとして、子どもから保護者へごみの分別を伝えてもらえるようにします。小学校の出前講座で容器包装プラスチックのお試し袋を配布します。					
	指標③【製品プラスチック資源化の開始】 ＜資源化に向けた調査＞ ・「廃棄物施策推進プロジェクトチーム」を設置し、製品プラスチックを含む全てのプラスチック(資源プラスチック)の資源化など、ごみの減量と資源化に向けた取組について調査・分析・研究を行います。					
	【その他】 ＜SNS等による情報発信＞ ・使い捨てプラスチック代替品に関する情報発信を「X」「Instagram」で実施します。					
	＜マイボトルの利用促進＞ ・ホームタウンチームのホームゲーム等でマイボトルキャンペーンを実施し、マイボトル携帯行動を促し、使い捨て容器等の使用削減・ごみ減量意識の啓発を行います。 ・学校などこれまで設置した公共施設とは性質の異なる施設にもヒアリングを行い、マイボトル給水器を使用できる施設を2か所拡大します。(累計20か所)					
2026年度 の取組総括						
【取組計画・実績】						
2026年度の取組			2026年度計画		2026年度実績	
使い捨てプラスチック代替品に関する情報発信			10回(SNS)			
マイボトルキャンペーン			5回			
マイボトル給水器の設置			2か所設置(累計20か所)			
廃棄物施策推進プロジェクトチームの開催			12回			

基本施策
2-3 その他の家庭ごみの減量の推進

【進行管理】

指標①	燃やせるごみ・燃やせないごみに含まれる紙類の量					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		8,757トン	8,657トン	8,028トン	7,500トン	7,557トン
実績値	8,857トン					
指標②	リユース販売量					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		280トン	285トン	290トン	295トン	300トン
実績値	87トン					
指標③	リサイクル広場来場者数					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		28,000人	28,500人	29,000人	29,500人	30,000人
実績値	27,500人					
指標④	ごみ総合案内プラットフォームの導入					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		試験導入	導入			
実績値	未導入					

【取組方針・総括】

2026年度の取組方針	指標①【燃やせるごみ・燃やせないごみに含まれる紙類の量】 ＜雑がみのリサイクルに関する活動＞ ・イベント出展、小学校や町内会・自治会での出前講座で燃やせるごみ・燃やせないごみに含まれる雑がみのリサイクルについて周知します。 また、高齢者や外国人への周知・啓発について、国際交流センターや大規模団地を管理するJKK、UR等と協働でできるよう検討します。 ＜禁忌品とされる紙類の資源化＞ ・加工紙などのいわゆる「禁忌品」と呼ばれる紙類の資源化について、事業者へのヒアリング等により情報収集します。 指標②【リユース販売量】 ・市民にリユースが浸透するように、ジモティースポット町田のチラシの配布や広報誌への掲載を行い、利用者の増加を図ります。 指標③【リサイクル広場】 ＜リサイクル広場に関する活動＞ ・利用者数の向上のため、市内公共施設や各種イベント等において、リサイクル広場のリーフレットを配布し、周知を行います。 ・リサイクル広場におけるフードドライブや、火災の原因となる充電式小型家電の回収を継続して実施します。また新たな回収品目を追加することで、リサイクル広場の社会的意義を高めます。 ＜新規開設に向けた関係機関への働きかけ＞ ・新しいリサイクル広場の開設に向けて、商業施設や学校等の市民の多くあつまる施設での実施に向け、施設や関係機関に働きかけます。 指標④【ごみ総合案内プラットフォーム】 ＜AIを活用した総合案内システムの導入検討＞ ・ごみの分別や出し方などについて、AIを活用して総合的に案内のできるシステムの導入を検討しています。2026年度の下半期に実証実験を行い、導入による効果等を検証します。
2026年度の取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度の取組	2026年度計画	2026年度実績
イベント出展、小学校、町内会・自治会出前講座での周知	85回	
リサイクル広場の周知	50か所(パンフレット設置か所) 3回(イベント等での周知回数)	
ジモティースポット町田の周知	2回(広報誌への掲載)	
紙の資源化に関する情報収集(ヒアリング等)	1回(情報収集は随時)	

基本施策
2-4 家庭系ごみ処理手数料に関する検証

【進行管理】

指標①	容器包装プラスチックの指定収集袋の価格に関する効果検証					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		情報収集	検証の実施			
実績値	-					

【取組方針・総括】

2026年度の取組方針	指標①【容器包装プラスチックの指定収集袋の価格に関する効果検証】 <分別収集開始後の実績> ・容器包装プラスチックの指定収集袋の価格の効果について、2026年度の全市域での分別収集開始後の実績などの情報収集を行います。 <周辺自治体の調査> ・社会情勢等を踏まえたごみ袋の価格水準の妥当性の分析を行うとともに、周辺自治体の手数料等について情報収集を行います。
2026年度の取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度の取組	2026年度計画	2026年度実績
周辺自治体の手数料等についての情報収集	実施	
2026年度の全市域での分別収集開始後の実績などの情報収集	実施	

基本施策						
3-1 事業系ごみの適正排出の推進						
【進行管理】						
指標①		内容物検査における適正排出件数割合				
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		55.0%	57.5%	60.0%	62.5%	65.0%
実績値	53.7%					
指標②		3R賞の受賞者数(累計)				
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		42者	47者	51者	55者	60者
実績値	30者					
【取組方針・総括】						
2026年度 の取組方針	指標①【内容物検査における適正排出件数割合】 <不適正排出事業者への対策> ・内容物検査時に、不適正排出事業者の廃棄物保管状況や指導後の状況などを許可業者と情報交換を行い、的確な指導と効果検証を行います。 ・不適正排出事業者への是正周知の徹底を図り、適正排出件数割合を向上させます。 ・不適正排出が目立つコンビニエンスストアを対象に、店舗への訪問調査を実施します。併せて、店舗だけでなく各社本部とも対話を行います。これらの結果を踏まえ、スーパー等への調査についても検討します。 ・少量排出事業者登録の面会時や商工会議所など、幅広く適正排出の周知を行います。 <許可業者を対象とした講習会の開催> ・一般廃棄物処理業許可業者を対象とした講習会を開催し、事業系一般廃棄物の清掃工場適正搬入について説明を行います。 指標②【3R賞の受賞】 <受賞事業所の優良事例・周知> ・適正処理ルールブックで、3R賞受賞事業所の優良な取り組み事例を紹介し周知します。 ・大規模事業者立入調査時に得た、優良な取り組みを優良事例集にし定期的な情報公開(紙・HP等)を行い周知します。 ・ルールブック配布時に優良事例集もセット配布し、直接事業者にも周知します。					
2026年度 の取組総括						
【取組計画・実績】						
2026年度の取組			2026年度計画		2026年度実績	
内容物検査による不適正排出事業者への指導			80回(電話指導)			
適正排出の周知			600件			
優良事例の情報公開			年2回(ホームページ) 年1回(適正処理ルールブック)			
優良事例集の配布			600件			
許可業者を対象とした講習会			1回			

基本施策						
3-2 事業系ごみの減量の促進						
【進行管理】						
指標①	事業系一般廃棄物の持込量					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		17,417トン	17,197トン	16,977トン	16,757トン	16,537トン
実績値	17,637トン					
指標②	公共施設(大規事業所)※から排出される事業系一般廃棄物の削減率 ※事業用途に供する部分の延べ床面積の合計が3000平方メートル以上の公共施設					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		1.5%削減	3.0%削減	4.5%削減	6.0%削減	7%削減
実績値	-					
【取組方針・総括】						
2026年度 の取組方針	指標①【事業系一般廃棄物の持込量】 <事業者への立入調査と分別協力> ・大規模事業者の立入調査時に、計画書を基に改善の提案を行い資源化率を向上させ廃棄物を減量します。 ・中小事業者は、商工会議所への周知協力や食品衛生講習会等で広く分別の周知を行います。 <事業所排出紙の資源化検討> ・事業所から排出される紙の資源化に向け、大規模事業所立入訪問時に、好事例についてヒアリングを行います。また、他の自治体に対して、事業所から排出される紙の資源化に向けた取組みについてヒアリングを行います。 指標②【公共施設(大規事業所)から排出される事業系一般廃棄物の削減】 <職員への周知> ・市庁舎から排出されるごみの状況を把握するため、年に2回組成調査を実施します。 <職員への結果周知と分別の徹底> ・組成調査の結果を職員に周知するとともに、事業系ごみの減量・資源化の推進に向けて、分別を呼びかけます。 <市管理施設での全職員向け研修> ・市で管理している施設から排出される事業系ごみの減量・資源化の推進に向けて、全職員を対象とした研修を定期的に実施します。 【その他】 <持ち帰り容器(mottECO)の情報収集> ・飲食店での食べきりを推進し、食べきれない場合に持ち帰るという選択ができるよう、持ち帰り容器(mottECO)について情報収集を行います。 ・持ち帰り容器(mottECO)を導入している他自治体にヒアリングを行い、市内での導入に向けた課題の整理及び調整を行うとともに、mottECO普及コンソーシアムへ加入します。 ・持ち帰り容器(mottECO)導入に際しては、食べ残しを出さないことによる環境面での効果に加えて、お店側のメリットを示すなど、効果的な周知を進めます。					
2026年度 の取組総括						
【取組計画・実績】						
2026年度の取組		2026年度計画		2026年度実績		
大規模事業所立ち入り調査		50件				
講習会での周知		500件				
市庁舎から排出されるごみの組成調査の実施		2回				
全職員を対象とした研修の実施		1回				

基本施策
3-3 事業系ごみ処理手数料に関する検証

【進行管理】

指標①	事業系ごみ手数料に関する妥当性の検証					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		情報収集	検証の実施			
実績値	—					

【取組方針・総括】

2026年度の 取組方針	指標①【事業系ごみ処理手数料に関する妥当性の検証】 ・社会情勢等を踏まえたごみ袋の価格水準の妥当性の分析を行うとともに、周辺自治体の手数料等について情報収集を行います。
2026年度の 取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度取組	2026年度計画	2026年度実績
周辺自治体の手数料等について情報収集	実施	

基本施策
4-1 一般廃棄物処理施設の整備

【進行管理】

指標①	暫定処理の実施					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		方向性の検討	方策の検討	業者の選定	暫定処理の実施準備	暫定処理の実施
実績値	暫定処理手法の検討					

【取組方針・総括】

2026年度の取組方針	指標①【暫定処理の実施】 <資源化施設の整備の取組> ・相原地区資源ごみ処理施設用地を全面取得します。 ・上小山田地区資源ごみ処理施設計画位置を決定します。 ・新たな資源化施設整備と民間資源化施設活用と比較検討を実施します。 <バイオエネルギーセンターの運営・管理の取組> ・町田市バイオエネルギーセンターの運営(ごみ焼却施設)について、モニタリングを適正に行い、ごみ焼却施設の安定稼働に努めます。 ・町田市バイオエネルギーセンターの運営(バイオガス化施設)について、モニタリングを適正に行い、バイオガス化施設の安定稼働に努めます。
2026年度の取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度の取組	2026年度計画	2026年度実績
相原地区資源ごみ処理施設用地の取得	1件	
上小山田地区資源循環型施設連絡会の実施	2回	
民間資源化施設調査件数	3件	

基本施策
4-2 収集体制の整備

【進行管理】

指標①	資源物収集車両の従事者数の変更					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		1名	1名	2名以上	2名以上	2名以上
実績値	1名					
指標②	ごみ収集支援システムの導入					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		導入検討	一部導入	導入効果分析	本格導入準備	本格導入
実績値	未導入					

【取組方針・総括】

2026年度 の取組方針	指標①【資源物収集車両の従事者数の変更】 ・ビン・カン・ペットボトル・有害ごみ、古紙・古着等の収集運搬業務について、適切な業務仕様を設計するとともに、業務を安定して継続できる事業者の選定方法を確定します。 指標②【ごみ収集支援システムの導入】 ・ごみ収集支援システムを導入している自治体やシステム開発事業者へのヒアリングなどを行い、セキュリティ機能や導入効果の確実性などに係る要件を整理し、システムの導入検討を進めます。
2026年度 の取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度取組	2026年度計画	2026年度実績
資源物収集運搬業務の仕様検討	仕様確定	
ごみ収集システムの導入検討	検討完了	

基本施策
4-3 資源の有効活用の推進

【進行管理】

指標①	製品プラスチック資源化の開始(暫定処理) ※再掲					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		方向性の検討	方策の検討	業者の選定	暫定処理の準備	暫定処理の実施
実績値	暫定処理手法の検討					

【取組方針・総括】

2026年度 の取組方針	指標①【製品プラスチック資源化の開始】 <製品プラスチックの資源化の取組> ・「廃棄物施策推進プロジェクトチーム」を設置し、製品プラスチックを含む全てのプラスチック(資源プラスチック)の資源化など、ごみの減量と資源化に向けた取組について調査・分析・研究を行います。 ・製品プラスチックの資源化方法の方向性を検討します。 <容器包装プラスチックの資源化の取組> ・JR横浜線以南地域は、引き続きリレーセンターみなみで中間処理を行い資源化します。 ・JR横浜線以南以外の地域で分別収集した容器包装プラスチックを町田市バイオエネルギーセンターに運搬し、大型車両に積替えて市外の民間施設で中間処理を行い資源化します。 <その他の品目の資源化の取組> ・生ごみ処理機等から発生する一次生成物を市で回収し、資源化することについて、引き続き調査・検討を進めます。また、既に資源化されているものについても、より良いリサイクルの方法ができないか、生産者や消費者の意見を聞きながら、回収手法や水平リサイクルなどの方法を検討していきます。 ・加工紙などのいわゆる「禁忌品」と呼ばれる紙類の資源化について、事業者へのヒアリング等により情報収集します。
2026年度 の取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度取組	2026年度計画	2026年度実績
その他の品目の資源化の取組	検討	
廃棄物施策推進プロジェクトチームの開催(再掲)	12回	
紙の資源化に関する情報収集(ヒアリング等)	1回(情報収集は随時)	

基本施策
5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化

【進行管理】

指標	ー（進行状況として各種実績を把握する。）					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		—	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—	—	—

【取組方針・総括】

2026年度 の取組方針	<連携による災害時のごみ処理の対応力強化の取組> ・現在、29社1団体の事業者と、災害廃棄物処理に関して協定を締結しています。しかし、発災時の対応については明確になっていません。協定締結事業者と円滑に連携ができるように、発災時の連絡体制や役割等、具体的な対応について明確にするための調整をおこないます。 ・環境資源部と道路部の合同で、災害廃棄物処理対応訓練を実施します。協定締結事業者へも訓練参加の呼びかけを行います。 <災害廃棄物処理対応に関する最新情報の収集> ・環境省や東京都が主催する、災害廃棄物処理に関する対応研修会へ参加し、各地への災害派遣によりアップデートされた最新の知見を入手します。 <その他災害に関する対応> ※公表され次第 ・富士山で大規模噴火が発生した場合、首都圏を含む地域が広く降灰に見舞われ、生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、広域的な連携が不可欠となっています。そこで、広域にまたがる降灰対策を具体化するために内閣府と東京都により設置される「首都圏における広域降灰対策推進協議会」へ参加し、対策検討を行います。 <より多くの市民への周知強化> ・市民の方々が適切に行動できるように、災害時の資源とごみの適正排出方法について、9月に全戸配布する「資源とごみの収集カレンダー」に掲載するとともにSNSなどでも発信していきます。
2026年度 の取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度取組	2026年度計画	2026年度実績
災害廃棄物処理対応訓練の実施	1回	
「資源とごみの収集カレンダー&出し方」配布	9月全戸配布完了	
SNSでの情報発信	年10回発信	

基本施策							
5-2 超高齢化社会の到来に伴うごみに関する問題への対応							
【進行管理】							
指標①	ごみ出し支援サービスを安定して継続できる仕組みの検討						
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
目標値		検討	実施準備	実施	実施結果検証	検証結果反映	
実績値	-						
【取組方針・総括】							
2026年度の取組方針	指標①【ごみ出し支援サービスを安定して継続できる仕組みの検討】 ＜高齢者に対応した周知の取組＞ ・収集事業者や介護事業者へのヒアリングや、類似の事業を実施している他自治体の事例を調査し、高齢者が増える中で、今後、安定して継続できるごみ出し支援サービスの仕組みを検討します。						
2026年度の取組総括							
【取組計画・実績】							
2026年度の取組			2026年度計画		2026年度実績		
ごみ出し支援サービスの仕組みの検討			検討				

基本施策
5-3 不適正処理防止対策

【進行管理】

指標①	無許可の不用品回収業者の違法性を認識している市民の割合					
年度	2024年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
目標値		38.6%	41.5%	44.3%	47.2%	50.0%
実績値	35.8%					

【取組方針・総括】

2026年度の取組方針	指標①【無許可の不用品回収業者の違法性を認識している市民の割合】 <不適正処理に対する取組> ・SNSや情報誌など各種媒体で、無許可の不用品回収業者の違法性について周知・啓発します。 ・無許可の不用品回収業者への指導を行います。 <違法行為防止のためのパトロールの実施> ・不法投棄、持ち去り行為、無許可回収等の違法行為防止に向けて、市民からの情報提供や相談などを踏まえて、パトロールを行います。 <まちの美化意識の向上> ・幅広い方に、まちの美化意識を向上してもらえるよう、ホームタウンチームなど様々な団体と連携しながら、以下の啓発活動を実施します。 * 美化推進重点区域に指定した駅周辺の町内会や事業者等と連携した、地域清掃・美化啓発活動(美化キャンペーン) * 主に美化推進重点区域以外の駅周辺で行う、職員による地域清掃・美化啓発活動(美化推進キャラバン) * 職員による、ポイ捨て・路上喫煙防止に向けた町田駅周辺の巡回指導 * 多くの方に美化意識を向上してもらえるよう、SNSを活用した情報発信 ※ 美化推進重点区域・・・町田、鶴川、成瀬、多摩境、南町田グランベリーパーク駅周辺
2026年度の取組総括	

【取組計画・実績】

2026年度の取組	2026年度計画	2026年度実績
違反行為防止のためのパトロールの実施	年200回実施	
美化キャンペーンの実施回数	7回	
美化推進キャラバンの実施回数	6回	
町田駅周辺巡回指導の実施回数	12回	
SNSによる情報発信回数	15回	